

令和7年第5回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 令和7年5月26日（月）

開 会 午前 9時30分

閉 会 午前 10時10分

2 会議場所 庄内町役場 A棟 4階 議場

3 出席委員の番号及び氏名（16名）

1 番 高梨 美代子

2 番 阿部 さおり

3 番 秋葉 俊一

4 番 日下部 崇喜

5 番 高橋 聡

6 番 遠田 雅弘

7 番 石川 義則

9 番 日向 弘明

10 番 高橋 直之

12 番 森屋 慶一

13 番 日下部 美雄

14 番 斎藤 克行

15 番 高橋 義夫

17 番 小野 隆

18 番 佐藤 繁

19 番 若松 忠則

4 欠席委員の番号及び氏名（2名）

11 番 佐藤 吉法

16 番 阿部 金一郎

5 議長の委員番号及び氏名

19 番 若松 忠則

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 渡部 桂一

次長兼農地農政係長 海藤 博

農地農政係主査 長南 恵

農業経営改善相談員 乙坂 茂樹

農林課課長補佐 今井 真貴

7 会議に付した議案

報告第 12 号	農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について	(9 件)
報告第 13 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について	(4 件)
報告第 14 号	非農地と判断された農地について	(1 件)
報告第 15 号	農用地利用集積等促進計画策定に係る要請の訂正について	(1 件)
議案第 16 号	地域計画の変更に対する意見の決定について	(1 件)
議案第 17 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について	(1 件)
議案第 18 号	令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況について	(1 件)
議案第 19 号	庄内町農業委員会事務局設置規程の一部を改正する規程の制定について	(1 件)

◎開 会 （午前 9 時 30 分）

◎諸報告

議長	これより令和 7 年第 5 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせます。
事務局長	本日の委員の出席状況について報告します。 11 番 佐藤 吉法委員、16 番 阿部 金一郎委員から欠席の連絡をいただいております。 次に本日の資料について報告します。タブレットに議案第 16 号、17 号、19 号関係の資料のほか、農業者年金現況届及び令和 7 年度農地パトロールについての資料を送付しております。当日配布資料は、令和 7 年度業務概要です。 それでは、令和 7 年第 4 回総会以後の行事について報告します。「行事報告書」をご覧ください。（説明）続いて、令和 7 年第 5 回総会後の行事予定について説明します。「行事予定書」をご覧ください。（説明）
議長	諸般の報告が終わりました。 ただ今の出席委員は 16 名です。 定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の選出

議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により指名させていただいてよろしいでしょうか。 （異議なしの声あり） 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。7 番 石川 義則委員、9 番 日向 弘明委員、両名に議事録署名委員をお願いします。 なお、書記には、事務局長を指名します。
----	--

◎報告 報告第 12 号の上程、説明、質疑

議長	報告第 12 号「農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき報告を説明） 詳細につきましては、海藤次長がご説明申し上げます。
議長	海藤次長。
海藤次長	（資料に基づき内容を説明）

議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 12 号を終わります。
◎報告	報告第 13 号の上程、説明、質疑
議長	報告第 13 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(資料に基づき報告を説明) 詳細につきましては、海藤次長がご説明申し上げます。
議長	海藤次長。
海藤次長	(資料に基づき内容を説明)
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 13 号を終わります。
◎報告	報告第 14 号の上程、説明、質疑
議長	報告第 14 号「非農地と判断された農地について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(資料に基づき報告を説明) 詳細につきましては、長南主査がご説明申し上げます。
議長	長南主査。
長南主査	(資料に基づき内容を説明)
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 14 号を終わります。
◎報告	報告第 15 号の上程、説明、質疑
議長	報告第 15 号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請の訂正について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(資料に基づき報告を説明) 詳細につきましては、長南主査がご説明申し上げます。
議長	長南主査。
長南主査	(資料に基づき内容を説明)
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 15 号を終わります。
◎議事	議案第 16 号の上程、説明、質疑
議長	議案第 16 号「地域計画の変更に対する意見の決定について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(資料に基づき議案を説明) 詳細につきましては、農林課の今井補佐がご説明申し上げます。
議長	今井補佐。
今井	(資料に基づき内容を説明)
議長	これより本案に対する質疑を行います。 18 番 佐藤委員。
18 番 佐藤	地域計画の変更について、1 つでも変更申請があった場合、年度内に何回でも変更を行うのでしょうか。
議長	今井補佐。

今井	今回の変更は軽微な変更の対象ではなく、転用による手続きということで、転用手続きの前に地域計画を変更する必要があるため、この手続きをするものです。
議長	18 番 佐藤委員。
18 番 佐藤	了解しました。転用の場合はその都度、変更をするということですね。 もう一点質問です。「地域計画（案）」の「1 地域における農業の将来の在り方」の（2）について、最初の行に「米価の下落に伴って、今後ますます…」とありますが、毎日のようにマスコミでは米の小売価格の高騰を報じています。農家の売り渡し価格も下落という状況ではないのではないかと思います。これでよいでしょうか。
議長	今井補佐。
今井	このたびの地域計画の変更につきましては、畑から宅地への農地の除外を行うものとなっております。「1 地域における農業の将来の在り方」については、年 1 回行う予定であります地域計画の話し合いにより、反映させていきたいと考えております。
議長	よろしいでしょうか。
18 番 佐藤	はい。
議長	ほかにございますか。なければ採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議ないものと認め、採決します。 議案第 16 号「地域計画の変更に対する意見の決定について」賛成の方、挙手願います。 （全員挙手） 全員賛成により、意見がないものと決定しました。 暫時、休憩します。
（休憩中、今井補佐退席）	
◎議事 議案第 17 号の上程、説明、質疑	
議長	再開します。 議案第 17 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき議案を説明） 詳細につきましては、長南主査がご説明申し上げます。
議長	長南主査。
長南主査	（資料に基づき内容を説明）
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、10 番 高橋 直之委員より、現地調査報告をお願いします。
10 番 高橋	農地法第 5 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 5 月 23 日に、9 番 日向 弘明委員と事務局の長南主査と私の 3 人で、現地調査を行いました。 〇〇の南側にある一団の農地です。北側は県道、東側・南側・西側は農道に接しています。

	周辺農地の営農条件に悪影響を与えないと思われることから、転用することに問題ないと判断してきましたので報告します。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 18 番 佐藤委員。
18 番 佐藤	ほ場整備の関係については、どのような根拠でクリアとなるのか教えてください。
議長	長南主査。
長南主査	審査表に記載されてある、特定土地改良事業等関係の 5 つの事業については、全て事業完了から 8 年以上経過しており、農振除外への影響はありません。 また、県営かんがい排水事業の町堰地区事業は令和 8 年度に事業完了予定でしたので、4 月末の農振除外の前に受益地除外手続きを行ったため、土地改良事業には影響はないと考えております。
議長	よろしいでしょうか。
18 番 佐藤	はい。
議長	ほかにございますか。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 17 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」に賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第 18 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 18 号「令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(資料に基づき議案を説明) 詳細につきましては、海藤次長がご説明申し上げます。
議長	海藤次長。
海藤次長	(資料に基づき内容を説明)
議長	これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 18 号「令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況について」賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定しました。
◎議事	議案第 19 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 19 号「庄内町農業委員会事務局設置規程の一部を改正する規程の制定について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。

事務局長	(資料に基づき議案を説明) 詳細につきましては、海藤次長がご説明申し上げます。
議長	海藤次長。
海藤次長	(資料に基づき内容を説明)
議長	これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 19 号「庄内町農業委員会事務局設置規程の一部を改正する規程の制定について」賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定しました。 これをもちまして、令和 7 年第 5 回庄内町農業委員会総会を閉会します。
◎閉 会 (午前 10 時 10 分)	